

No	災害発生月日	管 区	都道府県名	鉱種	り災者数				直轄 or 請負	年齢	担当職務経験年数		危害 or 鉱害	災害の種類	概 況
					死	重		軽			年	月			
						>4w	4w>2w								
1	1/11	中部	岐阜	石灰石			1		直轄	27	4	3	危害	外：機械	罹災者は、か焼炉のスキップウインチのスキップワイヤーへ油の塗布作業を行っていたが、本来はハケを使用して油塗布をするところ、時間がかかるため革手袋をはめた手でスキップウインチが動いている状態でワイヤーに油塗布を行っていた。 当該作業中、巻き取り前のワイヤーに素線切れのような膨らみを見つけ、左手でワイヤー表面の付着物をこすり取っていた時に誤ってスキップワイヤーとドラムの間に左手中指、薬指及び小指を挟まれ罹災した。
2	1/13	東北	岩手	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	令和4年1月14日、4時30分頃、自宅にいた作業員が監視システムから携帯端末に、たい積場浸透水送水ポンプ停止の通知を受け、同日5時45分頃現場を確認したところ、分電盤の焼損及びポンプ停止により集水タンクから浸透水が漏水し、沢へ流出しているのを確認した。 後日、令和4年1月13日、20時50分頃より流出していたことが判明した。
3	1/18	東北	岩手	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	令和4年1月13日に発生した他鉱山の災害を受け、現地調査を実施した際に処理施設シクナ溢流水を採水、分析したところ、銅濃度3.3mg/ℓであり、基準値3.0mg/ℓを超過していることが判明した。
4	2/3	中国	広島	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	当日6時30分頃、坑内貯水池の高水位警報を鉱山の担当者が確認。チームリーダーへ連絡。7時頃チームリーダーが坑口に到着したところ、通常清水が流出している旧坑口から、濁水が鉱山外（河川）に排出しているのを確認。
5	2/7	九州	福岡	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	内：火災	災害発生当日10時頃、修理委託業者の作業員5名は、坑内の二次破砕室内にある一次スクリーン上部の手すり嵩上げ作業のため、養生クロス（防火シート）を設置し、ガス溶断にて既設パイプの切断、パイプを継ぎ足して電気溶接で固定作業を行っていた。 11時頃、仮固定が終了したため、午前中の作業を終え、残り火の有無等について問題がないことを確認して現場を離れた。 12時頃、二次破砕室から離れた控え室にて休憩中であった別の請負会社の作業員が異臭（ゴムの焦げる臭い）に気付き、関係者に連絡のあと、当該作業箇所の確認に向かった。 現地に到着した作業員が、同スクリーンのスカートベルトから発火しているのを発見し、消火器を使用して鎮火させた。 燃えたスカートベルトは、全長518cm×幅34cmで、その内の153cmの部分を焼失した。
6	2/22	中部	岐阜	金属		1			直轄	32	4	7	危害	外：機械	スラリーフィルタープレスのスクレーパーの故障警報を確認したため、計器室から一人で現場に向かった。 故障内容がスクレーパーの上昇限動作異常（上昇限度まで上がりきらない異常）で、スクレーパーの駆動チェーンが緩んでいることに気付き、チェーンリンクの切り縮めをするためにチェーンのピンを外したところ、駆動ギアの保持が外れ、スクレーパーを保持しているフレームが落下（1m程度）し、スクレーパーのフレームとケーシング枠との間に右手首が挟まれた。
7	3/16	東北	福島	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外：火災	福島県沖で発生した最大震度6強（鉱山所在地は震度6弱）の地震で瞬間停電が発生し、主要な機械が停止したため手動により全ての機械を停止してから、被害が無いかを確認するため巡回していたところ、鉱山内休憩所2階で火災が発生しているのを発見し消防に通報した。 作業員2名は防火水槽から小型電力ポンプにて放水、消火活動を開始し、消防及び地元消防団の消火活動により鎮火した。
8	3/17	東北	宮城	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	令和4年3月16日23時46分発生の福島沖地震発生後、翌0時20分から0時38分の間、集積場を含む周辺からの浸透水を集約するピットから排水基準を超える浸透水が溢流し、河川に流出した。周辺への被害なし。
9	4/18	関東	新潟	石油・天然ガス			1		請負	41	9	5	危害	外：転倒	廃坑作業に従事していた罹災者は、搬入されたセメント袋の雨水等対策のため、セメント袋に被せるブルーシートを両手に抱えた状態で更衣室兼物置から出る際、ブルーシートによって足元が見えない状態で、ステップとして使用していたコンクリートブロックから右足を踏み外し、足の甲を捻り骨折した。
10	5/14	中部	岐阜	金属			①		非鉱山労働者	49	22	0	危害	外：劇物	納入業者作業員（非鉱山労働者）は、工場にある薬剤タンクへ次亜塩素酸ソーダをローリー車にて納入作業を行っていたところ、納入作業を行っていた作業員が、急に塩素臭を感じ、喉や気管の痛みを感じたためすぐにその場から退避した。痛みが治まらないので近くの控室に行き、現場作業員へ状況を報告し、うがいを行った。 病院を受診し、検査結果に異常がなかったため、自らローリー車を運転し会社へ戻った。 5月27日になって、罹災者が会社を休んでいることを鉱山が把握した。
11	5/17	関東	埼玉	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外：飛石	当該鉱山では、協調採掘を実施しており、作業監督者が発破を実施したところ飛石の発生を目視確認し、その後何かが破損する音を聞いた。 隣接している鉱山の露天掘採場を確認したところ、駐車してあった散水車に飛石が当たり、助手席ドアのガラス破損、キャビンの天板バトライトの破損、同天板左側のへこみを確認した。

No	災害発 生月日	管 区	都道府 県名	鉱種	り災者数				直轄 or 請負	年齢	担当職務経 験年数		危害 or 鉱害	災害の種類	概 況
					死	重		軽							
						>4w	4w> 2w								
12	5/17	中国	島根	非金属		1			直轄	31	0	3	危害	外:工具	ポンプが過負荷異常で停止したため、点検を行ったところ、中継水槽内のゴムライニングが劣化し剥がれて、底部にあるポンプ吸入口を塞いでいるのを発見。 罹災者と責任者の2名でゴムライニング除去作業のため、罹災者は中継水槽外側に立てかけたはしごに登ってゴムライニングを受け取る作業を行っていたが、中継水槽内側の責任者から手渡されたゴムライニングを掴み損ね、再度掴もうとしたところ、はしごが動き、バランスを崩して中継水槽の縁に胸部を打ち当て罹災した。
13	6/20	関東	千葉	石油・ 天然ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外:火災	協力会社作業員が、圧縮機の廃油回収作業のため、天然ガスパラントのコンプレッサー室のシャッターを開けたところ、送ガス用ブロワーから火が上がっているのを確認したため、監視室に連絡した。 その後、当該作業員が消火器にて消火にあたった。 監視室から当該作業員へ確認の連絡をし、作業者から鎮火の報告を受けた。
14	6/27	関東	東京	石灰石		1			直轄	36	0	1	危害	外:運搬装置 (鉱車のため)	罹災者と共同作業者が操作室でエンドレス巻鉱車の運転管理を行っていたところ、空車線の自走区間でスピードの遅い鉱車があったことから、共同作業者は罹災者に鉱車を押してくるよう指示し、罹災者は当該鉱車に向かった。しばらくして、共同作業者は操作室の窓から外を見ると罹災者が押していた鉱車の後続の鉱車が停止しているのを確認し、エンドレス巻鉱車線を停止させ、鉱車の確認に行ったところ、鉱車側面と軌道脇のコンクリート側壁の間に挟まれて倒れている罹災者を発見した。
15	6/29	北海道	北海道	石灰石	1				請負	38	15	0	危害	外:その他	罹災日前日の朝から降り続いていた雨の影響により、鉱山入口のトラックスケール付近にある排水溝から水があふれていたため、トラックスケールが使用不可能となったことから作業員A、Bの2名で排水溝の点検をしていた。作業員Aが排水溝にできた渦付近をスコップでつついていたところ排水溝に流された。棒状の物を取りに分析室に向かっていく途中の作業員Bが叫び声で気づき、トラックスケール付近にいた計量待ちトラックのドライバーも異変に気づき、2人が救助を行い、作業員A(以下「罹災者」という)を引き上げようとしたが、流されてしまった。 作業員Bは、事務所に直ちに戻り上司に連絡をし、事務員が消防へ連絡した。警察、消防により捜索が行われ、排水溝の暗渠管先にある沈澱池にて罹災者を発見した。 罹災者は、救急車で病院へ搬送されたが、死亡が確認された。 罹災者が排水溝に落ちるまでの行動における目撃者はいなかったが、何らかの原因によって排水溝に落ちて流されたと推定。
16	7/1	九州	鹿児島	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	10時頃、作業員より社員用風呂場(温泉)のお湯の出が悪いとの報告を受けたことから、原因調査のため、当該区間への温泉水(坑内水)の供給を停止し、当該区間の埋設配管について、圧縮空気による気密テストを実施した。 その結果、試験圧力0.2MPaに対し、0.1MPaに満たない状況であることが確認されたことから、配管の気密性に問題が生じていることが推定された。 なお、当該区間は、建物基礎部(地中埋設)であることから、外部から漏水箇所は確認できないが、気密テストの結果、圧力の低下が確認されたことから漏水が発生している可能性が高いと判断し、監督部へ報告。鉱山敷地外への漏水は認められていない。
17	7/5	東北	青森	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	16時頃、監督部職員の現地調査において、A坑廃水処理場からの排水水(0.0475m ³ /min)を採水し、pH値を測定したところpH9.9であることを確認。(pH基準値:5.8～8.6) 事業者は、直ちに薬剤(苛性ソーダ)の滴下量を減じ、同日17時頃に、再度、排水水を採水しpH値を測定したところpH7.87であることを確認した。7月12日、同調査において採水したB坑廃水処理場の排水水(0.018m ³ /min)を分析したところ、亜鉛3.9mg/lであることを確認。(排水基準値:2mg/l)
18	7/14	関東	埼玉	石灰石		1			直轄	61	27	0	危害	内:転倒	罹災者は同僚と2名でサブレベル採掘のドローポイントにおいて小割発破後の積込作業を行っていた。積込みによる石の流れによって新たに小割発破が必要な鉱石が出現したため、せん孔を行い、装薬中にドローポイント上部から鉱石が落下してきたため罹災者は待避したところ、石につまずいて転倒し罹災した。
19	7/25	関東	静岡	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外:火災	露天採掘場での穿孔作業中に油圧クローラードリルのエンジンルーム付近から出火した。 オペレーターが消火器2本で初期消火を図るも、火の勢いが強く消火できないと判断し、消防へ連絡、消防の消火活動により鎮火した。
20	8/2 漏洩発見 8/12 排水基準超過 確認	関東	千葉	石油・ 天然ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	外・坑廃水	8月2日14時頃、セパレータ分離後のかん水を集水プラントへ送水途上にある道路面上の滲み漏れを請負業者が発見、連絡を受けた鉱業権者がかん水漏洩を確認した。至急生産井を緊急停止し同日14時20分にかん水漏洩が停止。推定漏洩量は同日10時から14時20分まで間の約40ℓ。8月12日に漏洩したかん水原水の分析結果が報告され、アンモニア類で101.3mg/ℓを検出、排水基準(100mg/ℓ)の超過が確認された。漏洩発見後、発生箇所附近での水田等への漏洩、河川での魚類斃死の被害情報は無し。
21	8/4	中部	石川	ろう石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	風水雪害	8月4日(木)11時鉱山より、7時から8時頃に大雨(100mm/h程度)により谷水等が鉱山道路に流れ込み、鉱山道路の砂利が一般道路に流れ出していたが、除去作業は終了したと連絡があった。 9日(火)9時30分鉱山より、鉱山下部の選鉱場と貯鉱場は土石流及び土砂崩れにより損壊しており、復旧及び操業に支障が出ているとの連絡があった。

No	災害発 生月日	管 区	都道府 県名	鉱種	り災者数				直轄 or 請負	年 齢	担当職務経 験年数		危害 or 鉱害	災害の種類	概 況
					死	重		軽							
						>4w	4w> 2w								
22	2022/8/ 13～23	東北	秋田県	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	風水雪害	大雨の影響により、捨石堆積場の地すべり及び表層崩落が発生。周辺集落等への影響はなし。 また、坑廃水が溢水し河川に流出。土嚢積により応急措置を講じ流出を防止。魚のへい死等河川への被害の報告は特になし。
23	8/19	東北	秋田県	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	風水雪害	大雨の影響により、浸透水集水柵周辺斜面が崩落し、設置してあった集水柵、及び処理場への導水管等が流され、排水基準を超過する処理原水が沢に流出した。
24	8/24	東北	岩手	石灰石		1			直轄	44	25	0	危害	外：転倒	雇災者は共同作業者2名と切羽にて発破を行うため装薬作業を行っていた。 2孔目の装薬が終了し、3孔目にアンホ袋を置き、込め棒を取りに2孔目に戻ろうと足元を見ずに右足を踏み出したところ、右足に激痛を感じ後方に倒れこんだ。 雇災後、社有車にて病院に向かい検査したところ、右足首と右すね裏を骨折していた。
25	9/2	東北	山形	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	監督部職員が現地調査を実施した際に、中和処理場沈澱池からの排水を採水、分析したところ、亜鉛濃度2.4mg/ℓであり、基準値2.0mg/ℓを超過していることが判明した。
26	9/22	中国	岡山	石灰石				1	直轄	49	13	2	危害	外：落下物又は倒壊物のため	雇災者は、作業員5名とともに、鉱石を投入するバケットエレベーターの頂部に設置された足場（地上からの高さ約25メートル）上で当該設備上部軸のベアリングの交換作業に従事していた。 作業員がギアプーラー（ギア取り外し器具）を用いてベアリングを外そうと試みたものの、膠着し外れなかったため、雇災者はガス溶断の準備のため作業場を離れ、他の作業員はギアプーラーから手を離して作業を中断した。 作業を中断してから約2分後ベアリングが突然外れ、ベアリングの外輪を除いた部分（重さ約1.4kg、直径約10cm、高さ約5cm）が作業場から飛んで落下し、バケットエレベーター近くの階段を歩いて下りていた雇災者のヘルメット後頭部付近に当たり雇災した。
27	10/2	九州	大分	石灰石				1	直轄	19	0	5	危害	外：運搬装置（自動車）	雇災日当日の13時15分頃から、雇災者はダンプトラックを運転し、立坑投入作業を開始した。 17時30分頃、鉱石の積み込み作業を開始し、17時40分頃、ホイールローダでダンプトラックの荷台に鉱石を積み込む作業中、大塊を積み込んだ衝撃で雇災者が運転しているダンプトラックが強く揺れ、運転手は目眩のような症状を覚えた。 翌朝、雇災者は上半身に痛みを覚え、吐き気も感じたため、病院（産業医）を受診した。
28	10/7	九州	鹿児島	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外：火災	災害当日9時15分頃、坑口から出たダンプトラックが受入ビンに鉱石をダンピングしようとした際に、運転手が後方から異音を聞いた。 運転手が咄嗟に運転席を降りて確認したところ、エンジン部から煙と炎が見えたため、車載の消火器1本を用いて初期消火した。（1～2分ですぐに鎮火）
29	10/11	中部	三重	石灰石・けい石				1	直轄	49	1	7	危害	外：運搬装置（自動車）	雇災者は、採掘切羽にてダンプトラック（60トン）に搭乗し、ホイールローダ（約20トン／1バケット）から鉱石の積み込みを受けていたところ、積み込みの振動によりダンプトラックが揺れたことによって、ダンプトラックの運転席左窓に左頭部を打ち付けた。 雇災者は、雇災後に特段の不調がなく自宅へ帰宅したが、帰宅後に右肩から右手親指がしびれたため、翌日午前中に病院を受診し、5日間の休業となった。
30	10/12	中国	広島	ろう石		1			直轄	41	6	7	危害	外：機械	雇災者は、混錬機の掃除（共洗い）に従事していた。網がある投入口から、前回の掃除で回収しフレコンバッグに入れていたセメント（約30kg）を混錬機（停止状態）に投入し、混錬機の回転スイッチを入れた。 追加で共洗いのセメント（70kgフレコンバッグ入り）を投入するため、フレコンバッグをホイストで吊り上げ、混錬機左点検口の直上に移動させた後、同点検口の蓋を開けた。 フレコンバッグ下部の排出口を左手で押さえ、右手でホイストの下降操作を行い投入しようとしたところ、混錬羽根に左手を挟まれ雇災した。
31	11/9	近畿	兵庫	ろう石				1	直轄	45	2	3	危害	外：機械	雇災者は、運転管理のための工場内巡視、原料投入、製品梱包作業を担当していた。 雇災者は巡視作業中、ロータリードライヤ（横型円筒形の回転式乾燥炉）の集じん設備ホッパー部の内側壁面に粉じんが居付いていたので、これを解消するため、手袋を着用した状態で点検窓から内部に手を差し入れ、居付きを払い落としていたところ、ホッパー内に設置されているロータリーバルブの回転羽に接触し、左手指を損傷した。
32	11/10	関東	新潟	石油・天然ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	外：鉱煙	11月10日9時からB号機の半年に1回の鉱煙測定を外部機関による予備測定を実施していたところ、窒素酸化物が3,000ppm（基準2,000ppm）と超過していたため、9時10分頃に鉱山側に連絡が入った。 鉱山側で自前の簡易測定器で測定したところ同様の値であったため、9時30分にB号機を停止した。 当該鉱場には3台の送ガス用コンプレッサーがあり、交互運転も実施している。 付近は田畑が多い所で、実害はなく鉱害は発生していない。

No	災害発 生月日	管 区	都道府 県名	鉱種	り災者数				直轄 or 請負	年齢	担当職務経 験年数		危害 or 鉱害	災害の種類	概 況
					死	重		軽			年	月			
						>4w	4w> 2w								
33	11/12	北海道	北海道	石炭				1	直轄	52	3	5	危害	内:運搬装置 (コンベア)	罹災者は、ポータブルベルトコンベア(PBC)を繋げてズリを台車積みしていた。 罹災者は、台車が一杯になったので3段目PBCのリターン部にこぼれたズリを処理していたが、4段目のトッププーリのケーキに気づいたため、ベルトを停止せずに持っていたドライバーでケーキを除去しようと差し込んだとき、ベルトとプーリの間に右腕が引き込まれ、罹災した。
34	11/13	九州	大分県	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外:火災	災害当日、選鉱場のスタッカ(貯鉱場へコンベアを介し、移動しながら鉱石を積み落とす設備)のスリップリング(受け側端子)の点検作業を実施した。 その際、作業者が本来遮断すべき電源を遮断したと思い込み、検電せずに点検作業を開始したところ、モーターのブラシ部(供給側端子)とスリップリングとの間で火花が発生し、モーターのブラシ部が燃えたため、正しい電源を確認、遮断して初期消火を行い、鎮火した。
35	11/17	東北	青森	金属	-	-	-	-	-	-	-	-	鉱害	坑廃水	監督部職員が現地調査を実施した際に、坑廃水処理場からの排水水を採水、分析したところ、亜鉛濃度4.6mg/ℓであり、基準値2.0mg/ℓを超過していることが判明した。
36	12/24	那覇	沖縄	石灰石	-	-	-	-	-	-	-	-	危害	外:火災	鉱山内にある第1砕鉱場の中間ホッパーに原石をホイールローダにて投入しながら原石を移動する作業を終えて、その後、一段上にある原石のヤードに移動し、原石を移動する作業を始めた頃、キャビン右側後部から発火した。 その後、運転手及びその他従業員が消火器等で初期消火に当たろうとしたが、火災の勢いが激しく燃料等に引火する可能性があり危険なため、初期消火では鎮火出来ず、近くにいた散水車の運転手が消防署に連絡をし消防署員が消火活動を行い鎮火した。
				合計	1 -	6 -	2 -	5							
				合計改め	1 -	8 -		5							
					総計 14 人 ① 人 丸数字は非鉱山労働者(罹災者には含まない)										